

(別添 1)
平成 22 年 10 月 8 日

主要経済団体の長 殿

新規学校卒業者等の採用に関する要請書

今春の就職内定率は、新規大学卒業者と 91.8%、新規高校卒業者と 93.9%と、特に大学は前年から大きく低下し、ここ 10 年来で最も厳しい状況となっており、来春に向け、就職環境がさらに厳しくなることが懸念されます。

また、未就職卒業者は約 7.5 万人（前年度比約 3.1 万人増）にのぼっており、いったん卒業すると、新卒枠への応募機会が極めて限定されるため、正社員として就職することが困難になり、フリーターとして労働市場に滞留することが懸念されます。

このような状況を踏まえ、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省では、学校とハローワーク等との連携により、「新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策」（平成 22 年 9 月 10 日閣議決定）に盛り込まれた対策を実施し、1 人でも多くの新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職が実現するように努めるとともに、卒業時点で学生・生徒が社会人・職業人として必要な資質能力を備えるよう、義務教育段階からのキャリア教育・職業教育を推進し、特に大学においては学生の就業力の育成を図る取組を強化していく所存です。

産業界の皆さまにおかれましても、将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組みにご理解をいただき、新規学校卒業者及び未就職卒業者のための採用枠の拡大、追加求人への提出及び少なくとも大学及び高等学校等卒業後 3 年以内の未就職卒業者の新卒枠での応募受付について努力をお願いする次第です。

また、就職・採用活動の早期化・長期化は、大学教育の効果を阻害し、学生の質の低下も招いていることから、企業、学生双方にとってメリットをもたらす就職・採用活動の実現のため、早期の採用選考活動の抑制にこれまで以上の取組みをお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣

(署 名)

厚生労働大臣

(署 名)

経済産業大臣

(署 名)